
平成 28 年度 紀の川流域懇談会 議事骨子

日 時 : 平成 29 年 3 月 8 日 (水) 15:00~17:00

場 所 : 和歌山県民文化会館 3 階 特設会議室

★ 議事次第

1. 開会
2. あいさつ（近畿地方整備局 河川計画課 課長補佐）
3. 議事
 - 3-1. 懇談会規約の改訂について
 - 3-2. 河川整備計画の進捗点検について
 - 3-3. 工事状況等について
4. その他
5. あいさつ（紀の川ダム統合管理事務所長）
6. 閉会

★ 議事内容

1. 紀の川流域懇談会の規約改訂について（資料-1）

現行の懇談会規約では、「河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合」にしか委員の追加ができない規程になっており、これを「必要となった場合」と改訂し、柔軟性を持たせるように改訂することが事務局より説明された。

これに対し、委員からは賛意が寄せられ、規約を当初案どおり改訂し、施行日は本日（平成 29 年 3 月 8 日）とすることが確認された。

2. 河川整備計画の進捗点検について（資料-2）

河川管理者からの進捗点検の説明の後、以下のような質疑応答が行われた。

和田委員 P21 と P23~28 の貴重種との整合が取れていない。シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキが H27 に確認されている。
これは P21 と矛盾している。

河川管理者 内容について再度確認します。

和田委員 河道掘削で掘削した土砂はどこに処分しているのか。

河川管理者 圃場整備事業に搬出し、活用しています。

武藤委員 護岸の点検において、平成 27 年から点検結果評価要領（案）に基づいて評価した結果、従前よりも対象箇所が減っているのはなぜか？

河川管理者	対象箇所をまとめるなどによる結果と思われる。
武藤委員	護岸の補修工事の例がよく分からない。
河川管理者	上の例は、樋門の下流側を改修した。下の例は空積みの石が流失したため、練石張に改修した。
武藤委員	植生を期待して空石積みにしたと思われるが、変更してもいいのか。
河川管理者	元々は生息箇所が増えることを期待しており、植生が生えることを想定していたわけではない。石が流失した現状を踏まえ、練石張りに変更した。
井伊委員	河川敷の樹木管理をどのように考えているのか。
河川管理者	現在、維持管理計画を策定しており、樹木管理の考え方を検討している。流下能力を確保する上で、阻害となる樹木は優先的に伐採することになる。残すもの、切らないといけないものを検討している。
池淵委員	浸水想定区域図の想定最大規模の考え方を教えてほしい。
河川管理者	確率ではなく、地域ごとの理論最大を基本としている。
池淵委員	鬼怒川を踏まえた越水対策として行っている堤防舗装、裏法尻の整備延長はどの程度になるのか。
河川管理者	約 20km 程度となる。法尻対策が大部分である。
池淵委員	ごみによる魚類の遡上阻害は、河川管理者が巡視の中で除去するのか？
河川管理者	そうなる。
池淵委員	大滝ダムの下流で粗粒化、河床低下があり土砂還元、フラッシュなどが行われていると聞いている。ドローダウンも行っているということだが、規模とタイミングが気になる。環境への影響も生じると思われる。試行中であるのか。
河川管理者	H27 から始めた。試行中です。これからも続けていく予定。
武藤委員	ドローダウンを 1 ヶ月遅らせて、かんがい期にあわせたということは、従来は下流まで到達していたものが、途中の堰で貯めてしまうことになる。5 月に多めに流れていた水が減ってしまうため、これを使って遡上したり、産卵したりしていた生物に影響が出るのではないか。
他の委員	いないんじゃないかな。
池淵委員	最下流までは影響はないと思われる。

湯崎委員	除草など協働は、住民や市民団体やN P Oとどんなきっかけで参加がはじまるのか。
河川管理者	チラシなどで住民との協働が基本です、N P Oと協働しているわけではない。
湯崎委員	流木はどのようにつかわれるのか。
河川管理者	H28 なので今回は記していないが、無料で配布したところ大勢の方が引き取ってくれる。薪などにつかっているらしい。アート的な使い方をしている人もいる。
宮倉委員	漁協がどれくらいあって、支援を行っているのか。
河川管理者	5つある。支援は行っていない。工事時には相談・協議を行っている。
宮倉委員	啓発活動の計画はあるのか。
河川管理者	啓発活動の計画はない。常に窓口を開けている。
湯崎委員	水質事故に罰則規定はあるのか。
河川管理者	水質汚濁法にもとづく罰則はある。意図的に起こすものでないと罰則は適用されないとと思う。
中川委員長	河川改修は奈良県と調整しているのか。
河川管理者	調整している。
中川委員長	大滝ダムの地すべりの状況は？
河川管理者	対策工事は終えて、モニタリングを行っている。現在の所、問題は発生していない。
武藤委員	平成 27 年ではないが岩出狭窄部対策の起工式があった。岩出狭窄部対策が気になるので教えてほしい。
河川管理者	次回は紹介する。

3. 河川工事に関する報告について（資料－3）

河川管理者からの平成 27 年度工事の説明の後、以下のような質疑応答が行われた。

井伊委員	工事については、全体像や工事の目的についても示してほしい。
和田委員	工事報告をみると、いずれも生物が追われたように感じる。治水上必要とはわかるが、水際の植生に配慮するがことできないか。
井伊委員	部分だけでなく、全体で見るしかないと思う。

武藤委員 柚榴川は自分も係わった。左岸側は地すべり区間なので制約が大きい。工事部分はコンクリートではない。右岸側は制約がないので期待したい。

池淵委員 水際が治水と生態のせめぎあいになる。指導、助言をもとめればよいのではないか。

池淵委員 工事のロードマップをみて、どこを注視するのか見えるようにして欲しい。

池淵委員 東南海の津波はどこまでくるのか。

河川管理者 大堰まで届きます。ゲートは閉めます。

以上